

日量5千トン破碎 焼却は1200トンへ

宮城県が2次仮置き場整備

宮城県は災害廃棄物を広域単位でリサイクル法に基づく分別処理などを行うため、日量5千トンの破碎施設や同1200トンの破碎施設や同1200トン(200トン×6基)の焼却施設、水処理施設や各種ストックヤードなどを備えた広さ100ha規模の大規模な2次仮置き場を沿岸部に複数整備する。今後、建設地を被災市町と協議して決め、12年に稼働を始める予定。財源は環境省所管の災害

等廃棄物処理事業費国庫補助金を活用する方向で調整されている。

今回の大震災で県内に発生した災害廃棄物の量は、同県の年間排出量の約23年分に相当する1550万～1820万トンと推計されている。県の災害廃棄物処理基本方針によると、これらを処理するために、沿岸の各自治体に1次仮置き場をそれぞれ設け1年以内に撤去する。その後、今回整備する大規模な2次仮置き場でリサイクル法に基づく分別処理を行う方針。